

日本スポーツ会議 2026 提言

スポーツ基本法制定以降 14 年、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、スポーツに求められる役割も多様化してきた。こうした中、スポーツ議員連盟において、スポーツ基本法改正の必要性、法案の骨子、そして条文について議論が行われ、衆参両院での審議・可決を経て、改正スポーツ基本法が 2025 年 6 月 13 日に成立、9 月 1 日より施行された。

改正にあたり、日本スポーツ政策推進機構（NSPC）では、「スポーツ基本法改正検討委員会」を設置し、委員の方および統括組織をはじめとする、スポーツ団体、スポーツ関連学会など関係組織の方から意見をもとめ、改正の視点および基本理念の見直しなどの方向性について「スポーツ基本法改正と今後のスポーツ施策の充実に向けた提言」としてまとめ、スポーツ議員連盟に提出した。

改正過程では、スポーツを取り巻く社会環境の変化にともなう健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながり、スポーツを通じた社会課題への対応、ウェルビーイングの向上、などの観点が検討された。そして、これら重要課題の施策実現のため、スポーツ財源の確保が重要であるとの認識に至った。前文には、共生社会の実現、ウェルビーイングの向上、スポーツと文化芸術等、他の分野との連携などの条文が新たに加えられるとともに、本則においても、多くの個所において新設条文が加えられた。スポーツ団体にも当事者として努力が求められることが明記されている。

改正スポーツ基本法の施行にともない、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会に意見をもとめ、先の NSPC の検討委員会での議論を踏まえ、今後のスポーツそして社会の発展に資するために特に重要と思われる課題について、日本スポーツ会議提言 2026 としてまとめた。

提言 1 スポーツを通じた社会課題解決の推進

人口減少・少子高齢化、地域社会の変容への対応などの社会課題に対し、スポーツを通して解決してゆくことが求められる。スポーツにおけるハイパフォーマンスとライフパフォーマンスの好循環は次世代のウェルビーイングを支える根幹である。さらに、「する・見る・支える・集まる・つながる」というスポーツの社会的機能の拡大は、共生社会の実現に寄与する。そこにはパラスポーツの推進、全国障害者スポーツ大会、さらに地域パラスポーツ協会・パラスポーツセンターなどの支援も包摂される。2025 年に 100 周年を迎えたデフリンピックの日本での初開催もあり、インクルーシブな展開はさらに拡大している。デフリンピック、スペシャルオリンピックスの推進も含めて、今後も競技力向上に挑む、アスリート・コーチ・関係者を包括した継続的な支援が求められる。

提言 2 スポーツの公平および公正の推進

改正基本法に新設された「スポーツの公正及び公平の確保等」に基づいた、暴力、ハラスマント、盗撮、誹謗中傷、ドーピング等の防止に必要なスポーツインテグリティの強化について、関連団体と連携した、実践的な制度基盤の整備が求められる。さらに

競技に関わる「不正操作防止対策」は、アスリートや審判の保護に深く関わる重要事項として推進する必要がある。

提言3 部活動の地域展開とスポーツを通じた地域振興

部活動の地域展開について、運営団体の体制整備や、指導者等の質の保証・量の確保などの積極的な取り組み事例がスポーツ庁などから示され、さらに文部科学省から総合的なガイドラインが示されるなか、新しく展開される地域スポーツクラブは、発達段階を見据え、中学校期のみならず、幼児期から高齢期を包括した全世代への展開が求められる。

さらに地域間の格差を解消するため、IT活用による遠隔指導システムなどの拡充も重要である。そして地域独自の集客機能を増大する複合的スポーツ空間、スポーツコンプレックスへの支援も重要である。

提言4 競技力向上への継続的な支援

2025年は海外で活躍する日本人アスリートが我が国に大きな勇気と感動を与えた年であった。間近に迫るミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピック大会、また2028年ロサンゼルスオリンピック・パラリンピック大会の試金石となる2026年の愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会、さらに新しい地域振興を謳う国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への支援など、国内外の大会での、我が国アスリートの国際競技力向上支援の継続性は重要である。かつ、一層積極的な競技力向上に資する、体制構築や組織的な支援が極めて重要である。

提言5 社会環境変化への対応とスポーツ機会の創出

e スポーツやマインドスポーツは、「する・見る・支える・集まる・つながる」新しいスポーツ機会の創出と、世代や国境を超えた人々のコミュニケーション拡大を導く社会装置として、積極的に支援することが求められる。さらに大会などに「集まる」スポーツホスピタリティ政策の拡充も重要である。

スポーツDXの支援、そしてスポーツ医科学の統合と実践への支援など、今後、諸課題に取り組むにあたり、スポーツの社会的価値や経済的価値について、関連団体と連携をとりつつ、国際的な視点を踏まえた見える化をはかっていくことは重要なテーマである。

提言6 スポーツ財源の確保と拡大

上で述べた社会課題への対応やウェルビーイングの向上に資する、スポーツ振興のための財源の確保と拡大を、更に積極的に進めることが求められる。スポーツ振興投票の適正な運用に基づく財源の確保は重要である。さらに公的財源のみならず民間資本についても、スポーツ産業の振興を射程に、柔軟な財源開発ができるような、スポーツへの投資や寄付がしやすい社会制度を構築することが、強く求められる。